

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人静岡県舞台芸術センター		
所在地	静岡市駿河区平沢100番1	設立年月日	平成7年7月21日
代表者	理事長 中西勝則	県所管課	スポーツ・文化観光部文化政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成7年7月21日 財団法人静岡県舞台芸術センター設立 平成25年4月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡芸術劇場(専用使用)、静岡県舞台芸術公園(指定管理)		
団体ホームページ	https://spac.or.jp/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	1,297,876	100.0
基本財産(資本金)計	1,297,876	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	2	常勤職員	9
うち県OB	1	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	4
非常勤役員	21	非常勤職員	-
役員計	23	職員計	9

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

演劇、舞踊等の舞台芸術に関し、その創造活動等を行うことにより、静岡県の芸術文化の振興を図り、もって香り高い文化の創出に寄与する。

2 団体が果すべき使命・役割

演劇、舞踊等の舞台芸術に関し、その創造活動等を行うことにより、静岡県の芸術文化の振興を図り、香り高い文化の創出に寄与する。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新 たな県民ニーズ	・海外の優れた作品を紹介するほか、静岡に縁のある作品の公演を行うなど、県民ニーズに合った取り組みを充実させていく。 ・西部、東部地域の県民にも舞台芸術に触れてもらうため、浜松市及び沼津市を拠点として中高生舞台芸術鑑賞事業公演を行うほか、県内各地で人材育成事業を実施するなど、公益性の高い事業に取り組んでいく。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	・静岡県舞台芸術振興構想(平成6年3月)に基づき、舞台芸術の振興を図るため、舞台芸術の教育・普及、舞台芸術の制作と公演、国内外での舞台芸術公演の企画・開催など、舞台芸術活動を一貫して推進する組織として設置された団体である。 ・中高生への無料鑑賞機会の提供事業や人材育成・地域の舞台芸術活動の支援など、極めて公益性の高い事業に取り組む団体であり、県の文化振興施策を遂行する機関の性格を有している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	・中高生に無料で舞台芸術の鑑賞機会を提供する事業、人材育成事業、活動支援事業など公益性の高い事業を実施している。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県補助	創造と公演事業	国内外において、舞台芸術のオリジナル作品の創造と公演を行う。	297,912	287,372
県補助	人材育成事業	県内中高生に無料で鑑賞機会を提供する「中高生舞台芸術鑑賞事業」や、実際に作品に出演することで演劇の魅力を体感してもらうシアタースクールなどを実施する。	64,238	44,961
県補助	活動支援事業	県内を中心に演劇やダンス等の団体が発表を行うSPAC県民月間の開催や、イベント等への人材派遣などを行う。	2,500	2,800
県補助	ふじのくにせかい演劇祭開催事業	世界の優れた作品を招聘し、静岡芸術劇場や静岡県舞台芸術公園等を会場として、静岡から世界に向けて情報発信する国際的な舞台芸術の祭典を開催する。	55,203	61,000
県委託	子どもが文化と出会う機会創出事業	「中高生舞台芸術鑑賞事業」のうち、県内出張公演及び県内の学校等で行う演劇・ダンスのワークショップ、部活動指導等の学校訪問プログラム等を実施する。	19,500	19,500
県委託	演劇アカデミー運営事業	演劇技術の習得に高い意欲のある高校生に対して専門的な演劇教育を行うことで、将来の「演劇の都」を担う人材育成等を進める。	15,000	15,000
県委託	舞台芸術公園管理事業	創造と公演の活動拠点である舞台芸術公園を、県民が気軽に公園を訪れて演劇の魅力に触れることが出来るよう指定管理者として適切に管理する。	55,900	55,600
県補助	管理・運営事業	団体の運営に必要な管理・運営事業を実施する。	56,660	70,080
合 計			566,913	556,313

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R3	R4	R5	評価	
鑑賞者数(人)	45,000	45,000	45,000	B	45,000 (R3~)
	23,006	28,799	37,187		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・これまでの活動の成果を広く県民に還元するため、世界レベルの舞台芸術作品の公演を行う一方、舞台芸術の裾野の拡大につなげるため、人材育成事業や教育・普及事業といった公益性の高い事業に重点的に取り組んでいる。</p> <p>・令和5年度は、多くの公演を東アジア文化都市2023の静岡県認証事業として実施した。また、SPAC自体が東アジア文化都市2023の静岡県アンバサダーとして活動を行い、韓国における東アジア文化都市記念式典でパフォーマンスを行うなど、県の文化発信に大きく貢献した。</p> <p>・ふじのくにせかい演劇祭では、東アジア文化都市事業として、中国と韓国から劇団を招聘し、公演を行った。その後、SPACも中国の劇団から招聘され、阿那亜演劇祭において公演を行った。</p> <p>・令和5年度の中高生舞台芸術鑑賞事業は、前年度の実績を上回る14,443人の中高生が鑑賞した。鑑賞した中高生・教員からの評価が高く、90%が鑑賞について「とても良い」または「良い」と評価した。この他にも県内各地で人材育成事業を行っており、公共の劇団として重要な役割を務めている。</p>	○	<p>・SPACは、例年「ふじのくにせかい演劇祭」や海外公演などにより静岡から世界に向けて舞台芸術を発信する一方、中高生を対象とした招待公演や「リーディング・カフェ」などの教育・普及事業や人材育成事業を行うことにより、舞台芸術に関心を持つ県民の裾野の拡大や人材育成に努めており、県の文化振興に大きく寄与している。</p> <p>・令和5年度の「ふじのくにせかい演劇祭」では、東アジア文化都市2023を静岡県とともに盛り上げた韓国・中国の劇団を招聘し、韓国・中国でも公演の機会を得るなど、国内外で「演劇の都」静岡の魅力を発信している。</p> <p>・中高生舞台芸術鑑賞事業では、14,443人もの中高生にトップレベルの舞台芸術に触れる機会を提供し、豊かな感性を育むことに大きく貢献している。令和6年度は、県内東部、西部地域における中高生鑑賞事業公演数を増やし、中部地域を含めた県内全域の中高生に地域差なく舞台芸術鑑賞機会を提供できるよう取り組む。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・静岡県舞台芸術振興構想に基づき、舞台芸術の振興を図るために設立された団体であり、舞台芸術の教育・普及、舞台芸術の制作と公演、国内外の舞台芸術公演の企画・開催など、これまで舞台芸術に係る諸活動を着実に推進している。</p> <p>・県が策定した「静岡県文化振興基本計画」や「演劇の都構想」においても、SPACの事業や、県とSPACとの連携が重点的に位置付けられるなど、計画や構想の実現に向けては大きな役割を担っている。</p> <p>・また、「中学生舞台芸術鑑賞事業」などの人材育成事業を、自主財源を活用して積極的に行うなど、公益性を追求した取り組みを着実に推進するほか、「演劇アカデミー運営業務」をはじめ、「演劇の魅力普及のための親子向け講座(おやこ小学校)」や「特別な支援が必要な子ども向け作品の上演(インクルーシブシアター)」など、専門人材が対応することでその事業効果の向上に繋がり、団体の果たす役割は極めて重要である。</p>	○	<p>・設立から現在まで、質の高い作品の創造と公演を行い、県民に対して優れた舞台芸術作品の鑑賞機会を提供しており、東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムや東アジア文化都市2023静岡県の取り組みにおいても、国内外に向けた静岡の魅力発信における中心的な役割を果たした。</p> <p>・また、中高生舞台芸術鑑賞事業等の人材育成事業は、参加した学校から生徒の感性を高める非常に良い機会だと高く評価されており、「地域自立のための人づくり・学校づくり実践委員会」においても一層の事業拡大を求められる等、教育分野における期待も高まっている。</p> <p>・これらの状況を踏まえ、県では、SPACを中核とした「演劇の都」静岡の推進に向け、令和3年に「演劇の都」構想を策定し、構想の実現に向けた取組をSPACとの連携により進めている。本構想の内容を取り込んだ第5期ふじのくに文化振興基本計画(R4～)においても、SPACは引き続き重要な役割を担うものとする。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況			
	団体記載	県所管課記載		
SPACが果たす役割の明確化	○	<p>・舞台芸術の創造・公演活動を行い、県民に質の高い作品の鑑賞機会を提供するとともに、人材育成事業や県民の舞台芸術活動支援事業を実施する。</p>	○	<p>世界に通用する質の高い作品の鑑賞機会を県民に提供するとともに、舞台芸術の創造を通じて、音楽、文学、美術などの様々な芸術文化活動に刺激を与え、本県の芸術文化の発展を牽引している。</p>
グランシップや舞台芸術公園を活かすための方策を検討	○	<p>・静岡芸術劇場では、「中学生舞台芸術鑑賞事業」や「SPACシアタースクール」の実施等、県民が演劇に触れ楽しむ機会を創出する事業を行っている。</p> <p>・また、舞台芸術公園では、舞台芸術作品の創造活動や、「SPAC県民月間」など幅広い県民の利用促進活動のほか、令和4年度は国内外の舞台芸術の歴史やSPACの歩み等を掲示する演劇ミュージアム「せかいの劇場ミニミュージアムてあとろん」を整備した。</p>	○	<p>静岡芸術劇場、舞台芸術公園とともに、舞台芸術の創造と公演、人材育成、活動支援の事業に活用されている。</p> <p>舞台芸術公園では、SNS等を活用した積極的な情報発信を行っているほか、民間企業との連携により演劇と食文化を組み合わせたイベントを開催した。また、演劇ミュージアムを設け、劇場史等の常設展示を開始したことにより、公演上演時以外の舞台芸術公園の観光立ち寄り先としての魅力を向上させている。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	8,565	-30,812	24,900	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	8,565	-30,812	24,900	A	
	公益目的事業会計	1,767	-38,108	25,831		人件費の減、事業経費の見直しによる支出の削減
	収益事業等会計	640	632	701		
	法人会計	6,158	6,663	-1,634		
	剰余金	75,642	53,392	78,290	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	1,627,542	1,489,576	1,439,412		-
	流動資産	235,668	151,546	115,435	短期借入金の減による現金預金の減	
	固定資産	1,391,874	1,338,030	1,323,977		
	負債	182,903	126,464	63,247		-
	流動負債	178,698	122,281	59,086	短期借入金の減	
	固定負債	4,205	4,183	4,161		
	正味財産/純資産	1,444,638	1,363,112	1,376,166		-
	基本財産/資本金	1,360,433	1,309,720	1,297,876	有価証券評価益の減	
	剰余金等	84,205	53,392	78,290		
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	650,632	580,949	585,158	派遣収益の増	576,477
	うち県支出額	323,137	321,128	325,400		325,100
	(県支出額/事業収益)	(49.7%)	(55.3%)	(55.6%)		(56.4%)
	事業外収益 (b)	7,560	15,456	6,655	雑収益の減	7,308
	うち基本財産運用益	5,811	5,809	5,809		5,808
	特別収益 (c)					
	うち基本金取崩額					
	収入計 (d=a+b+c)	658,192	596,405	591,813		583,785
	事業費用 (e)	649,627	627,217	566,913	人件費の減	583,785
	うち人件費	39,429	39,361	39,713		43,928
	(人件費/事業費用)	(6.1%)	(6.3%)	(7.0%)		(7.5%)
事業外費用 (f)						
特別損失 (g)						
支出計 (h=e+f+g)	649,627	627,217	566,913		583,785	
収支差 (d-h)	8,565	-30,812	24,900		-	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

国庫補助金や関係団体からの助成金など外部資金の獲得に努め、公演や事業を計画どおり実施するなど、文化振興施策を着実に推進した。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

-

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・収入は、公演や事業を計画どおりに実施するため、国庫補助金や関係団体からの助成金など外部資金の獲得に努めた。 ・支出は、事業経費の見直しを行い、抑制を図った。 ・県内での公演とともに、県外・海外での評価の高まりを受け、県外・海外に招聘され公演を行うことなどにより収入の確保、向上を図り、法人の経営基盤の維持・強化につなげている。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・収入は、東アジア文化都市2023静岡県の実施にあたり、県負担金が増加した。 ・令和4年度に光熱費や物価高騰の影響によって公演実施に要する経費や人件費が増加したことを受け、令和5年度には経費の見直しを行ったことにより単年度収支は黒字となった。 ・一方で、令和5年度収入全体に占める県支出金の割合は5割を占めることから、中長期的な事業展開を見据え、財団の経営基盤の強化に引き続き取り組むことが必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
コスト意識を持った事業展開	△ ・公演事業費等の抑制を図りつつ、国庫補助や助成金等の外部資金の獲得を積極的に進めている。	△ 事業費の抑制を図るとともに、収入確保に努めており、継続的に取り組むことが期待される。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>・舞台芸術の創造と公演活動を通じて、県民に広く継続的に鑑賞機会を提供するため、引き続き公演事業費等の抑制を図りつつ、国庫補助金や助成金等の外部資金の獲得に積極的に取り組みながら、活動の充実を図っていく。</p> <p>・公益性の高い中高生舞台芸術鑑賞事業については、収入を伴わないが、事業の評価は高く学校側からの要望も多いことから、「中高生舞台芸術鑑賞事業積立金」の活用等により充実を図る。</p> <p>・また、東部・西部地域の県民の鑑賞機会を拡大し、定着を図るため、東部・西部地域の会場を拠点として、中高生舞台芸術鑑賞事業公演を含む公演やそれに付随するイベントなどを一定期間継続して実施するなど、公益性の高い事業を県内全域で積極的に推進していく。</p>	<p>・SPACと連携し、子どもたちを感受性豊かに育み、生涯を通して文化に親しめる地域社会の実現を目指して、舞台芸術に触れる機会の拡充を図るとともに、健全な財団運営や外部資金獲得に向けた取組を促していく。</p> <p>・中高生舞台芸術鑑賞事業は収益が見込めない事業であるため、財源確保策について長期的な視点での検討が必要であるものの、子どもが芸術に触れる機会として学校関係者からの評価も高く、県として支援を継続する。</p> <p>・世界レベルの舞台芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、中高生舞台芸術鑑賞事業や、学校等へ出向いてのアウトリーチ活動を積極的に実施することで、県民が舞台芸術に親しむ機会を提供していることから、今後も継続して取組を推進できるよう支援していく。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>・公演事業費等の抑制を図り、国庫補助金や助成金等の外部資金の獲得にも積極的に取り組みながら、静岡県の芸術文化の振興に着実につながるよう取り組む。</p> <p>・令和5年度に、東アジア文化都市事業の一環として中国から「ふじのくにせせかい演劇祭」へ劇団を招聘したことを契機に、中国からも招待を受けて阿那亜演劇祭において公演を行った。令和6年度も引き続き阿那亜演劇祭で公演を行い、静岡県の文化を発信する。</p> <p>・中高生舞台芸術鑑賞事業については、東部・西部地域の学校の鑑賞者の拡大を図るため、令和6年度は沼津及び浜松での出張公演を行う。</p>	<p>・事業運営において、県への依存が大きいという議論を踏まえ、新たな国庫補助金など外部資金の獲得等により財源の拡大に努め、経営体質を強化していく必要があると考える。令和5年度からは、文化庁の「文化芸術の自律的運営促進事業」を活用しており、第三者の視点を取り入れながら経営の見直しを図っていく。また、新たに、県内の企業人・経済人が集まる場での公演を実施し、さらなる県内での認知度を高めるとともに、新たな収益確保に繋げていく。</p> <p>・東アジア文化都市2023静岡県の開催で生まれた繋がりを活かし、交流事業の実施を通じて、海外へのアピールを進める。</p> <p>・県東部・西部を会場とした中高生鑑賞事業の公演数を増やすことで、県内全域でのSPACの認知度向上を図っていく。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	2	2	2	2	
うち県OB	1	-	-	1	
うち県派遣	-	1	1	-	
常勤職員数	9	10	9	9	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	4	5	4	4	
県支出額	323,137	321,128	325,400	325,100	
補助金	235,000	223,000	235,000	235,000	
委託金	88,137	98,128	90,400	90,100	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	常勤職員9人の内訳は、芸術局長1人、総務課長1人、総務・経理・管理の各係長及び契約職員3人、臨時職員1名であり、適正な人員体制としている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤の役員に占める県OB職員は1人であり、県の舞台芸術振興施策の推進のための必要最低限の関与にとどめている。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	県からの派遣職員4人については、県の舞台芸術振興施策の推進のための必要最低限の関与にとどめている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	本団体は、県の文化政策の主要な柱である舞台芸術の振興のために、舞台芸術の創造と公演、人材の育成、活動の支援などを一貫して推進する組織として設立され、団体が実施する事業は、県に代替して施策を推進するものであることから県職員を派遣しており、必要な関与と考えている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	人材育成や地域の舞台芸術活動支援など、公共性の高い事業の実施、県の施策を遂行する代替的な性格があるという性質上、法人の自主財源だけでは自立は困難であるため、今後も県の助成が必要と考えている。しかし、今後の経営を安定させるためにも公演内容の見直しや経費節減を図ることで効率のよい事業推進に努めるとともに、会員制度の普及、国等の助成金確保など自主財源の拡大により経営体質の強化を行うべきと考えている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	舞台芸術公園の指定管理業務について、外部評価委員会による評価を受けている。	令和5年9月19日に開催された指定管理者評価委員会において、令和4年度の指定管理者実施業務について、5段階中4.1「よく実施した」と評価された。
利用者アンケート	○	○	上演後に鑑賞者アンケートを実施し、演目への感想、SPACへの意見・要望などを聞いている。	・中高生舞台芸術鑑賞事業に参加した生徒からは、「表現力が言葉にできないくらい素晴らしかった」や「想像以上に面白くて、初めて観る舞台がSPACでよかった」など、満足度の高い意見が多くあった。 ・また一般の方からも「静岡の文化向上のためにも、これからも頑張ってください。」という意見があるなど、活動の充実を望む声が多い。
			舞台芸術公園の利用者アンケートを実施し、施設の管理、改善に役立てている。	公園の利用者からは、自然豊かな景観の良さや演劇ミュージアムの展示への満足度が高く、もっと県民に知られるよう公園のPR強化を望む声がある。
利用者等意見交換会	○	-	中高生舞台芸術鑑賞事業において、俳優や音響・照明スタッフ等による公演後のメッセージや、見送り等により、演劇を身近に感じ、より深く作品を鑑賞してもらえる取組を行っている。	公演後のメッセージによって生徒の理解が深まったり、見送りによって生徒が俳優と交流を深めたりするなど、より印象的な体験になっており、生徒や教員から好評を得ている。
その他 ()				

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

令和4年度に、SPACの活動拠点である舞台芸術公園について、SPACの活動拠点である舞台芸術公園の魅力向上及び舞台芸術への理解醸成を図るため、舞台芸術公園研修交流宿泊A棟内(カチカチ山)に、国内外の舞台芸術の歴史やSPACの歩み等を掲示する演劇ミュージアム「せかいの劇場ミニミュージアムてあとりん」を整備した。
令和5年度は、より多くの県民に「せかいの劇場ミニミュージアムてあとりん」及び舞台芸術公演を利用して親しんでもらうために、看板や多言語音声ガイドの整備を行ったほか、俳優による園内ツアーやワークショップ、カフェ等を楽しんでもらうイベント「てあとりんデー！」を2か月に1回程度実施した。